

登録コード	E9140300	開講年度	2026				
授業科目	関係行政論					担当教員	高橋 史
英文授業名	Legal and Administrative Systems					副担当	
単位数	1	講義期間	後期(前半)	曜日・時限	木曜・1時限		対象学生
講義室	教育E401			授業形態	講義	遠隔授業科目	備考
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素					⇔	【授業の達成目標】
	26Eカリ, 25Eカリ, 24Eカリ, 23Eカリ, 22Eカリ, 21Eカリ, 20Eカリ						
	教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感や倫理観					⇔	対人援助の各領域について、心理支援活動と関連するさまざまな法律・制度を知ること、要支援者の日常生活に影響する社会的背景や、心理支援活動に影響する社会的文脈等を理解し、俯瞰的視野をもって心理支援をするための土台を固める。
	教育活動を支え、実現する上で不可欠な専門的知識・技能					⇔	対人援助と関連する法律および制度について幅広い理解を得る。
(2)授業で学べる「テーマ」	地域運営、キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	各授業回は、講義、調査学習、グループディスカッションの組み合わせで構成される。日本における法体系の概論から始め、各領域における職種や施設、関連法等について解説をする。最後に、自分自身の生活と法律がどのようにして関連しているかを振り返り、要支援者の生活や障害を理解する上での法的視点を身につける。						
(5)授業計画	第1回 オリエンテーション：法体系と対人援助職 第2回 保健医療分野に関係する制度 第3回 福祉分野に関係する制度 第4回 教育分野に関係する制度 第5回 司法・犯罪分野に関係する制度 第6回 産業・労働分野に関係する制度 第7回 まとめ：法の変化と日常生活の変化 期末レポート						
(6)成績評価の方法	以下を総合して判定する。 ・各授業回のディスカッションへの積極的参加：50% ・期末レポート：50% ・得点率による評価基準は次のとおりとする。 90%以上 秀, 89-80% 優, 79-70% 良, 69-60% 可, 59%以下 不可。						
(7)成績評価の基準	・授業で示された例題に限定した議論ができれば「水準にある」 ・他の事例に応用した議論ができれば「やや上にある」 ・授業で示されなかった資料を用いて新たな視点から議論ができれば「かなり上にある」 ・授業で示されなかった資料を用いて新たな問題の発見と解決策の提案ができれば「卓越している」						
(8)事前事後学習の内容	・授業中に配布される資料などを使って授業内容を十分に復習してから次回授業に臨むことを強く推奨する。						
(9)履修上の注意	・授業で紹介される事例について、授業外で口外しないこと。守秘義務を意識すること。 ・自習に時間を割くことを苦にしない学生の受講を求める。						
(10)質問、相談への対応及び連絡先	高橋史研究室（東校舎4階 E406） オフィスアワー 木曜日13:00～14:30 TEL 026-238-4231 e-mail f_taka@shinshu-u.ac.jp						
【教科書】	指定しない						
【参考文献】	指定しない						